

申 入 書

政府ならびに原子力委員会は、いよいよコールドーホール改良型動力炉の設置につき、最終的な決定に迫られているが、わが党は原子力平和利用の発展を願う立場より、次の三点につき強く政府ならびに委員会の注意を喚起するものである。

すなわち、

1. 本動力炉の安全性、耐震性については、すでに今日までにも多くの問題が生じて来た経緯に鑑み、今後においても信憑性を期しがたいと思われる。
1. その経済性は、英本国においては軍用プルトニウムの生産によつて相殺せられているものごとく、純発電用としては別個の型式に切りかえられんとしている。
1. 炉の運転にともなう放射能対策、また万一の事故に対する補償については、発電を急ぐのあまり今日のところなら適切な措置がとられておられないことはあまりにも無責任である。
1. 設置が予定されている東海村は、気象その他の自然的条件や人口動態等において大型炉の設置に不適なばかりでなく、隣接して米軍爆撃演習地の存在するときは、無暴もはなはだし。

もし政府ならびに原子力委員会が、これらの事実を観ずして軽々しく導入を強行するなれば、それはあきらかに原子力産業の利益につながら大資本の圧力に屈し、原子力の平和利用を国民の福祉と繁栄に貢献せんとするわれわれの方針を無視するものであり、断乎反対せざるを得ないのである。

ここに重ねて政府の慎重かつ責任ある善処を求める次第である。

右申入れる。

昭和34年10月29日

日 本 社 会 党

内 閣 総 理 大 臣 岸 信 介 殿

日本原子力委員会委員長 中曾根 康 弘 殿